

環境政治学序説（2）

A Preface to Environmental Politics

山口裕司

本稿は、前号の内容を受けて、環境問題をめぐる思想と運動、および環境問題と政治（日米独）に関する議論を整理する。前者については松野弘と石弘之の見解、後者はシュラーズの見解をそれぞれ踏まえている。それぞれテーマが大きいため、私なりにコンパクトにまとめたつもりである。

キーワード：環境思想、環境運動、地球環境問題、温暖化対策、日米独

目次

- I はじめに
- II 環境問題の定義と歴史
- III 環境政治学の定義と特色（以上、前号）
- IV 環境問題をめぐる思想と運動
- V 環境問題と政治（日米独）（以上、本号）
- VI 田中正造（日本）
- VII レイチェル・カーソン（アメリカ）
- VIII 緑の党（ドイツ）
- IX おわりに

IV 環境問題をめぐる思想と運動

1 環境思想

環境問題をめぐって様々な思想がこれまで提示されてきた。こうした環境思想は、環境政治学を語る上でも不可欠の対象である。環境政治を突き動かす存在としての思想と運動はいわば車の両輪であろう。政治学にアプローチする場合に、政治思想と政治運動の両者にスポットを当てるのと同様であろう。

筆者は、環境政治学関連のテーマのなかで、当初からこの環境思想ないしエコロジー思想に関心をもっていた(1)。特に、イギリスの政治学者、アンドリュー・ドブソン (Andrew Dobson) の「緑の政治思想」論が興味深かった(2)。

一方、ドブソンの見解に注目し彼の業績を日本に紹介した研究者として松野弘がいる。松野はドブソンの主著「緑の政治思想」の邦訳に携わり、近著ではドブソンの見解を踏まえた彼の労作を出版している(3)。

ここでは松野による整理を紹介しながら、環境思想とは何か、環境思想の史的区分、の二点について述べる(4)。

(1) 環境思想とは何か

日本および欧米における環境思想の研究動向を俯瞰すると、松野の次のような指摘が妥当する。「わが国における『環境思想』に関する視点・考え方は基本的には、哲学・倫理学的カテゴリーから脱却しておらず、環境意識の変革という環境問題の内面的変革段階に止まったままである。多角化・複合化している現代の環境問題を総合的に捉えていくという観点、つまり、環境哲学・環境倫理学という内面的変革志向的な思想から、環境政治思想・環境経済思想・環境法思想などの現実的(政策的)、かつ、外面的変革志向的な思想へと環境思想を転換させていく考え方は、欧米に比較するといまだ、未成熟である」(5)。

環境思想とは、「人間と自然に関する哲学的・倫理学的考察だけを行うものではなく、環境問題を現実的に解決していくための視点・方法・方策を具現化していくための知的装置である」といえる。それゆえ、自然と人間の関係をどう認識するかで、環境思想の基盤となる3つの視点が区別できる。審美主義的視点、功利主義的視点、エコロジズムの視点、である。

他方、現代の環境思想に要請されていることは、「学際志向性」「現実志向性」「問題解決志向性」の3点を有機的に連関させていく方策の構築だとされる。

まず、学際志向性とは、環境問題への工学的・技術的対応(ハードウェア的側面)、政治学的・経済学的・文化学的対応(ソフトウェア的側面)との有機的連関性を志向することである。筆者の既述の分類では、自然科学的アプローチと社会科学(ないし人文科学的)アプローチの連動といえるだろう。

次に、現実志向性とは、崇高な環境理念の提示だけでなく現実的な対応を踏まえた学問的アプローチを志向することである。環境問題の場合も、政策争点の現状分析、課題の明確化、対応策の提示などの現実の課題に即した方法や方策が必要となる。いわば「環境プラグマティズム」の視点である。

最後に、問題解決志向性とは、現実志向性の方法論的基盤を成し、既述の功利主義的視点の実践的な役割を示している。ちなみに、功利主義的視点とは、経済発展と環境保護とが両立していくこ

とで既存の人間社会の持続可能な発展を図る視点である。

松野が指摘する「環境思想の現代的な意味と展開」はとりわけ重要と考えられるので、以下要約しておきたい(6)。

まず、環境思想の現代的意味として、二つのタイプの環境思想が考えられる。すなわち、人間中心主義（技術中心主義）タイプ、生態系中心主義タイプ、である。

前者は、経済成長と生態系の双方の両立を前提とした環境思想で、環境保全型の環境思想である。

後者は、A・ドブソンのいう「エコロジズム」ないし「緑の思想」である。すなわち、生態系の持続性を基盤とした、政治的・経済的・文化的制度の構築による、エコロジー的に持続可能な社会（緑の社会）を実現するための、社会制度変革的な環境思想である(7)。

松野は後者を重視する立場から、環境思想を次のように定義する。「自然と人間との関係を生態系中心主義的（エコロジー的）な視点から捉え、地球環境における人間と人間以外の生命体が生命共同体の一員として、共存・共生し、環境負荷をミニマムにした、『緑の持続可能な社会』をわれわれ人間が構築していくための知的装置である」。

次に、環境思想の現代的展開として、前述の定義を踏まえると、環境思想には次のような視点や考え方が要請される。すなわち、人間の内面的な価値転換のための観念的思想（哲学・倫理学）だけでなく、政策科学的な視点からの環境問題の解決である。つまり、環境問題を近代産業主義思想から発展してきた社会経済システムの内包する構造的矛盾と捉え、高度産業社会から環境社会への構造転換に向けて、人類の価値変革や行動変革を社会システムの制度変革に転換する視点である。

松野の見解を踏まえて、筆者の区分に引き寄せれば、環境思想への人文科学的アプローチだけでなく、社会科学のアプローチの重要性の指摘といえるだろう(8)。

（２） 環境思想の史的区分

次に、環境思想の歴史をフォローしておきたい。松野の区分に従えば、伝統的環境思想の浸透、近代環境思想の登場、現代環境主義思想の萌芽、ラディカルな環境主義思想の出現、環境主義思想の政治化、環境主義思想の緑化、制度的変革のための環境思想（緑の思想）への転換、である。以下、簡単に内容を紹介する(9)。

① 伝統的環境思想の浸透（18～19C）

この時期の価値観としては、一つはキリスト教的自然観、もう一つは自然環境の破壊を文明進化と経済発展のための必要悪とする自然観、である。

前者は、たとえば『旧約聖書』の創世記に述べられているように、人間の下位に自然を位置づけ

る考え方をいう(10)。

後者の背景には、合理的な知識と技術による科学的思想の普及があり、これが人間の自然に対する科学的な思考や方法(生態学、博物学など)を生み出した。その結果、自然が人間にとって恐怖と不安の暗黒の世界ではなく、人間の精神的充足を得る場であり、人間にとって有用な資源(自然環境の保全)となることを理解させた。

こうした自然観に対して批判的な思想的潮流として、ロマン主義的自然観(W・ワーズワースなど)、超絶主義思想(H・D・ソローなど)などがある。後者はその後生態系中心主義的自然観へと結実する。

ロマン主義的自然観は、人間と人間以外の生命体を同一化することで生命的一体感を得るという考え方であり、こうした思考は、イギリスにおいて動物愛護運動などの野生生物の保護運動や保護の制度化に影響を及ぼし、アメリカにもその影響は及んだ(11)。

② 近代環境思想の登場(19~20C)

この時期の環境思想は、自然環境の保存志向から保全志向へと向かう形で議論が展開された。背景には近代産業社会を進展させるためには、天然資源の有効活用が人間文明と自然環境を共存させる方途であるという、功利主義的自然観、近代産業社会志向の(保全主義的)環境思想、があった。

こうした考え方が如実に表れているのが、20世紀初頭のアメリカでの「ヘッチヘッチ論争」である(12)。この論争は、端的に言えば、経済開発重視型(G・ピンショー)と自然環境保存型(J・ミューア)との論争である(13)。

前者は人間中心主義的・功利主義的自然観で「経済的」持続可能性を標榜し、後者は自然中心主義的・生態系中心主義的自然観で「環境的」持続可能性を標榜する。筆者なりの理解では、前者が環境保全主義(conservationism)で、後者が環境保存主義(preservationism)に対応すると考えられる(拙稿参照)。

ヘッチヘッチ論争の帰結として、自然環境に対する人間の功利主義的自然観が明確化され、経済発展のための適切な自然環境の利用という考え方が、今日の環境政策に生かされるに至った。

③ 現代環境主義思想の萌芽(1960~70年代)

R・カーソンの『沈黙の春』が大きく影響して新たな環境思想が芽生えた(R・カーソンの詳細は別稿にて後述)。すなわち環境思想の目的が変化し、伝統的環境思想に加えて、総合的環境(自然環境および人間環境)を破壊から守る思想が登場した。換言すれば、環境思想の目的が文化的エコロジー思想としての自然環境審美主義(保護・保存)、天然資源管理主義(保全)から、公害問題や環境問題を社会問題的側面から解決していくための政治的エコロジー思想へと変化した。

社会的・経済的・文化的環境の変化に対応して環境思想の意義が変化した。その証左として、

環境問題に対する一般市民の反応が、自然環境保護（保存）から、政府の環境政策への異議申し立てとしての環境運動、環境政策を変換するための政治行動、へ移ったことが挙げられる。

④ ラディカルな環境主義思想の出現（1970～80年代）

この時期の環境思想を代表する著作として、次の三つが挙げられる。ローマ・クラブの『成長の限界』（1972年）、C・D・ストーン「樹木の当事者適格」論（同年）、A・ネスの「ディープ・エコロジー」論（1973年）、である。

ローマ・クラブの報告書は、人類が環境（生態系）と共生するには物質主義的価値観を見直さなければならないこと、地球環境問題を解決しなければ「宇宙船地球号」内の人類は生き残れないこと、といった思考を招来した。またストーンは自然環境に法的権利を認めるという見解は、環境問題をめぐる訴訟に大きな影響を及ぼし、環境問題の社会的争点化や政治運動化に寄与した。その後「自然の権利」という自然環境の固有の権利を主張する思想が定着していった。さらにネスはディープ・エコロジーをシャロウ・エコロジー（人間中心主義）と比較し、前者の重要性を指摘した。彼の立場は、人間の物質文明や産業社会の存続を前提とするエコロジー思想や運動を批判しこれを克服することにあつた。いわば従来の環境哲学や環境保全主義に思想的構造転換を迫るものだった。

⑤ 環境主義思想の政治化（1980～90年代）

この時期には、資本主義的な生産と消費のシステムを改革するための環境主義思想の構築、物質主義的価値観から脱物質主義的価値観への転換、といった「環境主義思想の政治化」が見られる。たとえば、当時の西ドイツでの緑の党の結成・発展などはその例である（ドイツの緑の党の詳細は別号で後述）。また、環境政策への国際的ないし国内的取り組みが、この時期、顕著にみられる。環境政策のスペシャリスト集団が台頭した時期でもあり、従来の特定のラディカルな環境主義を標榜する大衆的環境運動から大きく変化し、行政や国際機関による環境問題への対応が本格化した。

加えて、この時期にはC・マーチャントに代表される「エコ・フェミニズム」論が注目され、自然支配と女性への抑圧・支配とを同一視するラディカルなフェミニズム思想が展開された⁽¹⁴⁾。

⑥ 環境主義思想の緑化（1990～2000年代）

この時期の環境主義思想のイデオロギーの緑化を示す一例として、マルクス主義的なエコロジスト思想がある。基本的考え方は、環境問題が資本主義的な社会経済システムによってもたらされたものであり、資本主義的な持続可能な社会論を克服しないかぎり、環境問題の根本的な解決は不可能とみなす。

一方で、既述のドブソンの新しい政治的イデオロギーとしてのエコロジズム（緑の政治思想）論

はこの時期の所産である。またR・エッカーズレイの『環境主義と政治理論』(15)なども同様の趣旨の著作である。こうした一連の緑の政治理論の浸透は、社会改革志向型の生態系中心主義的な環境政治思想や環境経済思想における議論を「緑の思想」の観点から深化させたといえる。

こうしたラディカルな政治理論とは違う「エコロジー的近代化」論がもう一方に位置する。すなわち、矛盾する二つの要素である「経済成長（開発）」と「生態系の持続性（環境）」の有機的統合化や、環境問題への技術的な対応と環境保全的な社会制度の変革によって、環境資本主義ないし環境産業主義を構築しようとする考え方である。ドブソンの区分では「環境主義」に入る思想である。

⑦ 制度的変革のための環境思想（緑の思想）への転換（2000年以降）

この時期には、環境思想の多様な側面（政治、経済、文化、政策など）を有機的に統合することで、エコロジー的に持続可能な社会（緑の社会）へと変えるために環境政策を中心に据えた。すなわち、エコロジー的な環境政策を基盤とした新しい環境国家構想（緑の国家論）や環境社会構想（緑の社会論）が台頭してきた。こうした流れは、部分的な制度変革論にすぎない「エコロジー的近代化」論を多角的に批判し、全面的な制度変革論を構築するものである。

その代表例がエッカーズレイの『緑の国家論』(16)である。改良主義的な立場から環境問題の解決に取り組む考え方（エコロジー的近代化論など）に対して、高度産業社会を支えている生産と消費のシステムを根本的に変革しなければ環境問題は解決できないとする制度変革的批判といえる。

他方で、エコロジー的近代化によって環境保全型の環境社会を政策的に実現する立場の研究も存在する。したがって、「緑の思想派」と「エコロジー的近代化派」との間で、19世紀の産業革命の評価を基盤にした議論が現在も展開されている。

2 環境運動

環境思想は以上のように時期的変遷を遂げた。この環境思想と呼応するのが環境運動（エコロジー運動）である。両者は相互に影響し合っており、単純に両者を峻別できない。しかしながら、特に環境問題をめぐる「運動」面に注目して、その歴史的変遷を辿りたい。

J・マコーミックの見解（邦訳「地球環境運動全史」）を踏まえた石弘之の整理は、このテーマを論じるうえで参照に値する(17)。石は戦後の環境運動（エコロジー運動）の歴史を振り返って、1990年代半ばまでを2つに区分する。第一次環境革命と第二次環境革命である。それ以降は、筆者なりに、第三次環境革命と仮説を立てて、検証したい。

(1) 第一次環境革命（1960s～）

1960年代になり環境運動は、突如として急激な盛り上がりを見せ、「第一次環境革命」と言える

ような運動を展開した。その発端は、反核・反戦運動と連動する環境運動の台頭である。

① 反核・反戦と環境運動

戦後世界は核軍拡の時代に突入した。そして冷戦の進行とともに核兵器の恐怖が広がった。その危機感が身近になったのが核実験による放射能汚染だった。典型的な事例は、1954年3月にアメリカが南太平洋のビキニ環礁で実施した核実験である。これにより広範囲に放射性物質が拡散し、マーシャル諸島の島民だけでなく、近海を操業中の日本のマグロ漁船「第五福竜丸」の乗組員も被爆した（うち1名死亡）。結果、放射能汚染をめぐる世界的な反対運動が高まった。

こうした反核運動を継承する形で、ベトナム反戦運動が展開されていった。特にベトナム戦争は60年代の学生運動の主たる標的となり、同戦争で使用された枯葉剤による大規模な生態系の破壊は、反戦と環境問題を連動させる契機となった。

一連の運動の過程で、反核運動は部分的核実験禁止をもたらし、学生運動は既成社会を動揺させた。集団的な抗議行動や非暴力的抵抗運動は、政治勢力を動かすための有効な変革の手段と成り得ることを立証した。これがその後の環境運動に大きな影響を与えた。

② 環境悪化と環境運動

反戦運動や学生運動が挫折しても環境運動は着実に支持者を増やした。その背景には環境の悪化があった。特に途上国の人口急増、先進国の経済急成長などによる地球の資源とエネルギーの大量消費（廃棄）が環境の悪化を招いた。

この環境悪化への危機感を高める触媒の役割を果たしたのが、一連の環境災害だった。例えば原油流出事故である。イギリスの石油タンカー（トリー・キャニオン号）事故（1967年）、アメリカの海底石油掘削事故（1969年）が該当する。これにより、両国では環境運動が盛り上がり、環境団体の会員数の急増が見られた。1970年開催の「アースデー」で環境運動は最高潮に達したといえる。

同様に、有害な化学物質による生態系の破壊に警鐘を鳴らしたR・カーソンの『沈黙の春』（1962年）もこの流れに入る。彼女の文献は後の環境運動のバイブルとなった。加えて、ローマ・クラブの報告書『成長の限界』（1972年）も環境運動家に多大な影響を与えた。

③ 環境運動の拡大

第一次環境革命（1962～70年）は、従来の自然保護を中心とした倫理的、心情的側面の強い運動に質的な変化をもたらした。

第一に、問題意識が大きく拡大し、生物や景観などの自然が対象だったのが、大気、水、土壌などの物理的要素、それと生物との関わりといった生態系にまで関心が及ぶようになった。結果、人類とその生息条件を大きな一つの生態系と捉え、そのシステムの破壊は人類の生存にも影響する

という考えが定着した。

第二に、従来の自然保護運動の目的が、自然に対する慈悲的心情に基づいて、美しい景観、弱い野生生物に対して、支配的な立場の人間が保護の手を差し延べるということにあった。運動も中産階級の趣味的要素があった。しかし環境革命においては、人間の生存を賭けた闘いという視点から、行政や議会を巻き込んだ政治的圧力となった。

要するに、環境運動は、単に環境や自然の保護だけでなく、消費者運動、企業告発、有機農業、フェミニズムなど、広範な運動と連携しその影響を拡大した。

④ ストックホルム国連人間環境会議

1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議は、60年代の第一次環境革命の総決算と位置づけられる。政治、社会、経済問題と環境の関連が政府間で話し合われた史上初の会議となった。人間環境をめぐる問題を包括的に理解する基礎を築くとともに、環境問題の重要性を各国政府や国民に喚起する目標を掲げた。市民運動中心の環境運動が、国内、国際の政治の場に登場することとなった。

同会議が環境運動の発展に及ぼした影響は次の五点に集約できる。

第一に、従来の自然保護や天然資源の問題だった環境問題を、人間環境として人間活動を含む生物圏の保護や管理という包括的問題へと意識を高めた。

第二に、市民主導の地域的環境問題を、人類共通の課題として国家的、国際的レベルにまで拡大し、政治的な課題として重要性を高め、国際的な環境規制に道を開いた。

第三に、先進国と途上国は会議の結論をめぐって対立したが、その対立で環境問題の国際的相互依存が認識され、会議後は途上国が環境問題に関して多く発言するに至った。

第四に、NGOは政府間会議に大きな影響を与えられなかったが、同会議を契機に相互の連帯が進み、途上国にも新たなNGOの組織化が進行した。また環境問題でのNGOの発言権が向上した。

第五に、環境問題を担当する国連環境計画（UNEP）がケニアのナイロビに創設されたことである。これにより環境問題が正式に国連機能に組み入れられた。

(2) 第二次環境革命（1980s～）

国連人間環境会議に至るまで、主にアメリカを中心として展開してきた環境運動は、ベトナム戦争の終結とともに運動母体の一つであった反戦運動が終り、1970年代の2度の石油危機による経済不況で失速した。この時期、環境運動は欧州で展開され、緑の党の結成などに結実した。

70年代後半から80年代にかけて日本やアメリカで一時的に沈滞していた環境運動は、80年代半ば以降再び世界的高揚期を迎え、地域的、国家的な環境問題が地球環境問題として、世界的関心を

集めた。これは第二次環境革命といえる。

第一次環境革命での『成長の限界』の役割を果たしたのが、アメリカ政府が発表した『西暦2000年の地球』(18)だった。この報告書の悲観的予測は世界的な関心を呼んだ。危機感を高めた環境団体、各国政府機関も多く、同様の報告書を作成する動きが見られた。その代表例は、1984年に発足した「環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）」である。同委員会は1987年に最終報告書を発表し、「持続可能な開発(sustainable development)」という概念を提示した。地球を運命共同体と捉え、環境と資源が地球の運命の鍵を握るとしたことで、この報告書を「地球環境時代」の幕開けと指摘することもできる。

① 環境災害の影響

第二次環境革命も第一次と同様に、放射能汚染と環境災害の続発で危機感が高まった。具体的には、アメリカのペンシルベニア州スリーマイル島原発事故（1979年）、旧ソ連のウクライナ共和国チェルノブイリ原発事故（1986年）、である。また1989年には、アメリカのアラスカ沿岸で、エクソン・バルディーズ号が座礁して、約40万トンの原油が流出し、500キロにわたって海岸線が汚染された。

これらの事件を教訓として、アメリカの環境団体「環境に責任を持つ経済活動のための協議会」が、企業が守るべき環境に対する判断基準を「バルディーズ原則」にまとめた。60年代に比して、こうした環境災害の恐怖がさらに高まった背景には、テレビの普及や中継技術の飛躍的な進歩がある。

② 環境問題のグローバル化

地域的な環境災害を経て、1980年代後半以降、グローバルな環境問題が一挙に注目を集める。当時は特にオゾン層破壊、地球温暖化、地球的化学汚染といった地球環境問題がクローズアップされた。60～70年代の環境問題は、産業活動による局所的な環境汚染ないし自然破壊だったが、80年代後半以降は環境破壊は拡大しグローバルな破壊に達した。

まず、フロンガスによるオゾン層の破壊は、80年代にオゾンホールとして観測された。特に南半球の早春から出現する南極のオゾンホールは、1987年ごろから急速に規模が拡大し、90年代初めに史上最大となった。これによる紫外線増加が皮膚がんや白内障を招くとされて不安が拡大し、環境運動はフロンガスの規制を要求した。これに対して国際的な対応が試みられた。その一つがフロンガスの具体的な規制を盛り込んだ「モントリオール議定書」の採択である。その後の世界的な取り組みがあって、フロンガスによるオゾン層の破壊は次第に改善されていった。2050年代にはオゾン層の問題はすべて解決するだろうと言われている。

次に、地球温暖化の問題である。80年代になって世界的に異常気象が見られるようになった。異常な寒波、熱波、洪水、早魃などである。その典型例が1988年のアメリカであり、熱波、早魃が

猛威を振るった。熱波関連の死者は1万5000人を数えた。こうした異常気象の原因は地球の温暖化にあるとされ、この問題が世界的に注目されるに至った。同年に開催されたトロント・サミットでは、環境問題が重要議題として登場し、オゾン層の保護や温室効果の抑制に取り組むことが確認された。その直後に各国の科学者、政治家、環境運動家が参加して「大気変動に関するトロント会議」が開催された。この会議は、温暖化ショックに影響を受け、国際世論を温暖化阻止に向かわせる歴史的会議となった。そして同年11月、世界的に広がった温暖化問題に対応するために、世界気象機関とUNEPの共催で、「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)が発足した。この報告を受けて、1992年の地球サミットで、地球温暖化防止条約が採択された。

最後に、化学的汚染の問題である。1988年の欧州で、バルト海から北海にかけてアザラシが大量死した。その数は10か国で約1万8000頭を数えた。関係国の研究機関の調査で、アザラシの死体から高濃度の水銀、カドミウム、鉛、PCBなどの有害物質が検出された。こうした事例から化学汚染が地球的規模に拡大していると考えられた。アザラシの大量死を契機に、当時の西ドイツの緑の党が10項目の「北海・バルト海保護のための緊急計画」を発表し、政府は汚染対策に110億ドルを提供した。

③ 地球サミット

1970年のアースデーが第一次環境革命の決起大会となったように、第二次革命においても、92年4月に再度開催されたアースデーの集会や催しに世界で約2億人が参加し、空前の盛り上がりとなった。そして国連人間環境会議の20周年を迎えて、リオデジャネイロで同年6月に開催された「環境と開発に関する国連会議」(地球サミット)で第二次革命がその頂点に達する。

会議には172か国の政府代表、国連機関が参加し、NGOの参加者を加えると3万人超の会議となった。会議では、環境と開発を両立させる概念「持続可能な開発」が共通認識となった。こうした認識を踏まえて、リオデジャネイロ宣言、気候変動枠組み条約(地球温暖化防止条約)、生物多様性保護条約、森林原則宣言、アジェンダ21、の5本柱が構築された。

地球サミットを機に、環境と経済を調和させる「持続可能な開発」がその後、環境運動の基本理念として定着してきた。これは経済活動をどのように環境の許容内に抑制するののかという問題に帰着し、その抑制の手段としての環境倫理が環境運動の課題となった。

(3) 第三次環境革命？(2000s～)

以上は、石弘之による戦後環境運動史の時期区分であった。第一次環境革命と第二次環境革命の二つである。さてその後の1990年代半ば以降はどのように位置づけられるだろうか。

過去の二つの革命を踏まえると、第三次環境革命的な時期がその後存在したのかが問われる。仮説を立てると、第一次革命の集大成は国連人間環境会議(1972)、第二次は地球サミット(1992)、

であるので、仮に第三次革命があったとすれば、2012年が集大成の年に当たる。

それでは、2012年に何が開催されたかといえば、「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」である。地球サミットからの20年間を総括し、将来を展望する会議である。

最大のテーマは環境と成長を両立させる「グリーン経済」への移行である。先進国は、途上国を含めたすべての国がグリーン経済へ移行すべきと主張する。一方、途上国は、グリーン経済は選択肢の一つにすぎないと主張し、移行の前提として先進国からの支援が不可欠と述べる。

地球サミットでは、「冷戦後の世界の共通課題は地球環境破壊」という認識で一致し、環境と開発のための行動計画「アジェンダ21」を採択した。世界が協調して地球環境問題に取り組む時代の到来だった。しかし、地球環境は悪化の一途をたどり、人口は70億人に達し、貧富の格差が拡大した。飢餓人口は9億人と推定される。

同サミットが目指したのは、「地球環境の保護」と「途上国の発展」を両立させながら、南北格差を縮める世界を構築することだった。その哲学が「持続可能な開発」である。それからの20年が「地球環境の時代」と呼ばれ、環境条約の整備で成果をあげた。気候変動枠組み条約、生物多様性条約、砂漠化防止条約、などである。

京都議定書では先進国だけが温室効果ガスの削減義務を持つ。これは「共通だが差異ある責任」という南北協調の理念に基づく。1997年の京都議定書採択時が地球環境ブームのピークだったとも考えられる。

しかし、アメリカが2001年に議定書から離脱したことで、世界の温暖化対策が進捗しなくなる。日本もアメリカに追随し温暖化対策に消極的になった。一方、「途上国の発展」に関しても実現とは程遠い。「リオ+10」（2002年）の宣言では、「富める者と貧しい者のある深い断層、先進国と途上国の格差の増大は世界の脅威だ」と述べられた。

世界はこの20年、環境と経済の両立を目指して努力してきたが、「持続可能な開発」の理念や国際協調の枠組みは定着していない。他方、前進も見られる。20年前は再生可能エネルギーは少なく、太陽光発電はほぼゼロだった。温暖化対策を進めるなかで技術もビジネスも低炭素型社会へ向かって始動した(19)。

では、リオ+20の成果はどうだったのだろうか。同会議は、今後10年間の経済、社会、環境のあり方を議論する目的で開催された。世界191か国・地域から約4万5400人が参加した史上最大の国連会議となった。しかし、先進国と途上国との妥協の末に採択された成果文書「我々が望む未来」は具体的な目標や施策に欠け、かけがえのない地球を将来の世代に伝える明確な道筋は描けなかった。

会議の最大テーマは、環境を保全しながら豊かさを実現する「グリーン経済」への移行だった。先進国はグリーン経済の推進を掲げ、途上国も一定の責任を負うべきと主張したが、途上国は開発の妨げになると反発した。結局、グリーン経済の重要性は文書に盛り込まれたが、実行は各国の判断に任された。地球環境保全などに向けた新たな数値目標の策定も合意されたが、項目の具体化

は先送りされた⁽²⁰⁾。

以上を要約すると、リオ+20を第三次環境革命の集大成とするには成果が乏しいと考えられる。しかしながら、この20年を振り返って「革命」らしき要素があるとすれば、様々な地球環境問題のなかで特に「地球温暖化」への対応がグローバルに進んだ点であろう。そのシンボルが1997年の京都議定書の採択およびその発効であった。仮に京都議定書における先進国の二酸化炭素削減値が2012年（実施予定期間終了年）までに実質的に達成されていたら、まさしく第三次環境革命の集大成の会議となっていたであろうと思われる。しかし現実はそれとは程遠いと言える。

V 環境問題と政治（日米独）

この章では、環境問題と政治（学）が実際に交差する場面を見ていきたい。前号の抽稿の区分からすれば、グローバルな分野を対象とする社会科学的（環境政治学的）アプローチとなる。もっと具体的には、地球温暖化問題への日米独の対応を見ることで、三か国の違いを明らかにし、その背景を探りたい。環境政治学の具体的研究事例の提示である。その際、ミランダ・A・シュラーズの見解を主に紹介する⁽²¹⁾。

（1）地球温暖化問題への対応（特に21世紀以降）

① 日本

日本は伝統的にアメリカと密接な関係にあり、外交問題で追随傾向にある。そうした経緯からすれば、日本がEU側につきアメリカに距離を置いているのは注目に値する。しかし京都議定書を含む国際環境条約に参加しないアメリカと対立するという訳ではなく、EUほどアメリカを批判しない。むしろ日本はアメリカとEUを仲介する役割を果たしており、最終的にはアメリカが参加可能な形でそれぞれの国際環境条約を作ろうとしている。

日本政府は自主的手段と行政指導とで温暖化対策を推進してきた。たとえば、経団連は「環境自主行動計画」（1997）を、政府は「地球温暖化対策推進大綱」（2002）をそれぞれ策定した。大綱の中核は、規制とは対照的な「技術開発」、「市民の取り組み」にあった。

2002年に「改正地球温暖化対策推進法」が成立したが、これには法的拘束力がなくマスコミの批判などを招いた。また産業界の強力なロビー活動で、環境省による炭素税の導入は実現していない。これに代わって、計画の実現は、2012年までに13基の原子炉の建設し原子力を30%増大させること、森林吸収源を最大限活用し、2008年以降、京都柔軟性メカニズムを利用すること、などで対応しようとした。その後、2005年に、政府は京都議定書目標達成計画を策定したが、従来と政策の基本線に変化はなかった。

② アメリカ

ドイツないしEUとは対照的に、アメリカは京都議定書に基づきいかなる拘束も拒否した。その代わりにアメリカ政府は自主的措置と技術開発を通じて、アメリカの温室効果ガス濃度を2012年までに2002年レベルから18%削減するというプランを立てた。アメリカの主たる関心は、産業界との自主的な合意、再生可能エネルギー技術と省エネ技術の研究・開発、原子力エネルギーとクリーン石炭技術への支援、にあった。

環境派は政府プランの非現実性を批判し、政府は自主的合意の効果を信頼しすぎており、省エネや再生可能エネルギーへの財政的税制的支援策を十分に提供していないと述べた。

その他にも、アメリカ政府（ブッシュ政権）はいくつかのイニシアティブ（プラン）を提案した。たとえば、「自由CAR・燃料イニシアティブ」、「先進エネルギー・イニシアティブ」、「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP）」などである。

ブッシュ政権は2007年に、気候変動に対応する2012年以降の枠組みは温室効果ガス最大の排出国15か国によって2008年までに構築すべきとの提案を行った。アメリカはリーダーシップを発揮してクリーン石炭技術の世界が採用するように支援を行い、そのためにクリーン・エネルギー変換技術の開発・展開への投資に安価な資本を提供するという提案である。

同政権は、主として新しいガバナンス様式を利用して、しかも強制的な排出量削減を課さずに実施する。そこで注目されているのが技術開発と自主的対応である。

③ ドイツ

地球温暖化問題でEUが主導権を確立しそれを発揮するにあたって、ドイツは特に重要である。EUの温室効果ガス削減目標の大部分（ほぼ4分の3）はドイツに依存している。ドイツでは、社民党と緑の党の連立政権期（シュレーダー政権）に、二酸化炭素の排出量を1990年比40%削減という目標を示唆している。またその後の大連立政権（メルケル政権）でもその目標を継承している。

温暖化対策プランや政策の導入に関しては、ドイツおよびEUは日米より進んでいる。それぞれの重要局面で、EU諸国は温暖化防止の国際的取り組みの先頭に立つような政策と計画を採用してきた。2000年にEU委員会は、第一次欧州気候変動計画を提案し、そのなかで条約を批准かつ施行するために必要な措置の概要を示した。翌年、EUは再生可能エネルギー指令を制定した。そこで、加盟国は、総電力消費量における再生可能エネルギー源のシェアを、1997年の13.9%から2010年までに22.1%に引き上げるという目標に合意した。そしてEUは二酸化炭素を2020年までに1990年比で20%削減すること、もし他の先進国が国際条約の枠組みのもとで行動することに合意すれば、目標値をさらに30%に引き下げると表明した。

その他の注目すべき政策としては、2007年にEU全体のエネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を20%に引き上げること、2020年までに輸送用燃料（ガソリン、ディーゼル）の消費

量全体でバイオ燃料を10%にすること、という拘束力のある目標設定に合意した。またEUは排出量削減で費用対効果の高い手段を駆使して、世界初の炭素排出量の取引制度を2005年から実施した。

(2) 3か国の相違点

こうした三か国の対応の違いは、ローカルなレベルを比較すると、それほど大きくないことがわかる。例えば、カリフォルニア州、ドイツ、京都市などの環境政策は類似点が多い。

特にアメリカのカリフォルニア州では、EUでドイツが果たしたように、アメリカの気候変動政策を主導する州となっている。カリフォルニアは、環境保護のアジェンダ・セッターの役割を担ってきた。連邦政府が環境ガバナンスでリーダーシップを発揮しないため、カリフォルニアが環境政策で政府をリードしてきたという事例は多い。例えば、カリフォルニアは国内で最も先駆的な再生エネルギー計画を導入し、電力の小売業者に対して、購入する電力量に占める再生可能エネルギーの割合を2010年までに20%、2020年までに33%にするように求めた。

ローカルなレベルを比較して判明するのは、先進国では少なくとも、1990年代初頭から顕著だった環境ガバナンスの相違が、地方政府や州政府の活動によって小さくなってきていることである。アメリカでは連邦政府がリーダーシップを取らないので、州と市町村が温暖化対策を推進している。それゆえ連邦政府に対する政策転換の圧力が高まっている。そしてローカルなレベルでの政策学習を通じて、環境保護のための国際協調を発展させる道筋ができてきた。

<注>

(1) 拙稿「エコロジー思想への政治学的接近—『ローマ・クラブ報告』を中心に—」『阪大法学』第40巻第2号、1990年、なお、同時期の藤原保信『自然観の構造と環境倫理学』御茶の水書房、1991年、においてもドブソンに言及あり。

(2) 拙稿「政治イデオロギーとしてのエコロジズム—理想と現実のバランスの中で—」『宮崎公立大学人文学部紀要』第1巻創刊号、1994年、同「政治イデオロギーの比較分析と環境主義—環境主義への5つの分析視角—」『宮崎公立大学人文学部紀要』第4巻第1号、1997年、同「環境主義と政治的スペクトル—保守的環境主義を中心に—」『宮崎公立大学人文学部紀要』第5巻第1号、1998年

(3) 松野弘『環境思想とは何か—環境主義からエコロジズムへ』ちくま新書、2009年

(4) 同書、9～34頁

(5) 同書、18～19頁

(6) 同書、30～34頁

環境政治学序説（２）（山口裕司）

- (7) ドブソンの主著「緑の政治思想（Green Political Thought）」はこれまで第４版まで刊行されている。そのなかの第２版の邦訳は下記の通り。Ａ・ドブソン（松野弘監訳、栗栖聡・池田寛二・丸山正次訳）『緑の政治思想—エコロジズムと社会変革の理論—』ミネルヴァ書房、2001年。加えてドブソン関連の次の文献を参照のこと。Ａ・ドブソン編著（松尾眞・金克美・中尾ハジメ訳）『原典で読み解く環境思想入門—グリーン・リーダー—』ミネルヴァ書房、1999年。
- (8) 拙稿「環境政治学序説（１）」『宮崎公立大学人文学部紀要』第19巻第1号、2012年
- (9) 松野弘、前掲書、87～116頁
- (10) 「そして神は、『われわれに似るように、われわれのかたちに、人を造ろう。そして彼らに、海の魚、空の鳥、家畜、地のすべてのもの、地をはうすべてのものを支配させよう』と仰せられた」『旧約聖書』創世記第1章第26節、など。ジョイ・Ａ・バルマー編（須藤自由児訳）『環境の思想家たち（下）—現代編』みすず書房、2004年、82～90頁
- (11) John McCormick, *The Global Environmental Movement*, the second edition, John Wiley & Sons, 1995. ジョン・マコーミック（石弘之・山口裕司訳）『地球環境運動全史』岩波書店、1998年
- (12) この論争に関しては、岡島成行『アメリカの環境保護運動』岩波新書、1990年、を参照
- (13) ジョン・ミューアに関する文献としては、加藤則芳『森の聖者 自然保護の父 ジョン・ミューア』山と溪谷社、1999年。ジョン・ミューア（岡島成行訳）『はじめてのシエラの夏』宝島社、1993年
- (14) Carolyn Merchant, *Radical Ecology. The search for a livable world*, Routledge, 1992. キャロリン・マーチャント（川本隆史・須藤自由児・水谷広訳）『ラディカル・エコロジー—住みよい世界を求めて—』産業図書、1994年。エコ・フェミニズムに関しては、拙稿「エコフェミニズムの論点とその可能性—C・マーチャントを手がかりに—」『宮崎公立大学人文学部紀要』第10巻第1号、2003年。同「環境問題をめぐる女性と政治—エコフェミニズムとの関連で—」『宮崎公立大学人文学部紀要』第12巻第1号、2005年
- (15) Robyn Eckersley, *Environmentalism and political theory: toward an ecocentric approach*, State University of New York Press, 1992. 関連文献として、Andrew Dobson and Robyn Eckersley(ed.), *Political Theory and the Ecological Challenge*, Cambridge University Press, 2006
- (16) Robyn Eckersley, *The Green State: Rethinking Democracy and Sovereignty*, The MIT Press, 2004. ロビン・エッカーズレイ（松野弘監訳）『緑の国家—民主主義と主権の再考』岩波書店、2010年
- (17) 石弘之「エコロジー運動の成立とその展開」坂本義和編『世界政治の構造変動４ 市民運動』岩波書店、1995年、85～128頁。関連文献としてRoderic Frazier Nash, *American Environmentalism*, Third Edition, McGraw-Hill, 1990. R・F・ナッシュ編著（松野弘監訳）『アメリカの環境主義—環境思想の歴史的アンソロジー—』同友館、2004年。J.R.McNeill, *Something New Under the*

- Sun. An Environment History of the Twentieth-Century World*, W.W. Norton & Company, 2000. J・R・マクニール (梅津正倫・溝口常俊監訳) 『20世紀環境史』名古屋大学出版会、2011年
- (18) The Global 2000 Report to the President — *Entering the Twenty-First Century*, 1980. 逸見謙三・立花一雄監訳『西暦2000年の地球1 人口・資源・食糧編』家の光協会、1980年、同監訳『西暦2000年の地球2 環境編』家の光協会、1981年
- (19) 『朝日新聞』2012年6月5日
- (20) 『毎日新聞』2012年6月24日
- (21) Miranda A. Schreurs, *Environmental Politics in Japan, Germany, and The United States*, the Press of the University of Cambridge, 2002. ミランダ・A・シュラーズ『地球環境問題の比較政治学—日本・ドイツ・アメリカ』岩波書店、2007年、「日本語版への補遺」231～241頁

